

# 有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年1月1日  
(第8期) 至 平成18年12月31日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

東京都港区虎ノ門三丁目4番8号

(941678)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態及び経営成績の分析	14
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) ライツプランの内容	25
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
(5) 所有者別状況	27
(6) 大株主の状況	27
(7) 議決権の状況	28
(8) ストックオプション制度の内容	29
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	31
4. 株価の推移	31
5. 役員の状況	32
6. コーポレート・ガバナンスの状況	34
第5 経理の状況	36
財務諸表等	37
(1) 財務諸表	37
(2) 主な資産及び負債の内容	59
(3) その他	60
第6 提出会社の株式事務の概要	61
第7 提出会社の参考情報	62
1. 提出会社の親会社等の情報	62
2. その他の参考情報	62
第二部 提出会社の保証会社等の情報	63

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年3月28日
【事業年度】	第8期（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）
【会社名】	株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン
【英訳名】	G o l f D i g e s t O n l i n e I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 石坂 信也
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番8号
【電話番号】	( 0 3 ) 5 4 2 5 - 2 2 5 9
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 玉井 邦昌
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番8号
【電話番号】	( 0 3 ) 5 4 2 5 - 2 2 5 9
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 玉井 邦昌
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成17年12月	平成18年12月
売上高	(千円)	2,425,013	4,119,453	5,545,990	3,605,338	8,034,206
経常利益	(千円)	78,639	290,552	133,405	121,250	33,716
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	44,001	163,974	78,756	70,968	△19,866
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	258,630	661,980	666,930	703,581	722,866
発行済株式総数	(株)	6,468	29,582	148,810	154,090	156,450
純資産額	(千円)	304,805	1,438,230	1,526,887	1,670,356	1,730,475
総資産額	(千円)	758,429	2,151,222	2,475,049	2,676,822	3,419,185
1株当たり純資産額	(円)	47,125.22	48,618.44	10,260.65	10,840.13	11,060.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額(△)	(円)	7,054.84	5,999.98	531.10	468.19	△127.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	5,436.30	487.80	440.67	—
自己資本比率	(%)	40.2	66.9	61.7	62.4	50.6
自己資本利益率	(%)	18.7	18.8	5.3	4.4	—
株価収益率	(倍)	—	324.17	229.71	210.81	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	185,930	291,796	△209,168	23,823	△138,406
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△7,872	△607,948	201,050	△75,289	△355,517
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	128,113	927,805	4,255	71,962	637,793
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	344,353	956,006	952,144	972,641	1,116,511
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	45 (10)	73 (26)	127 (33)	141 (38)	161 (37)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第4期においては、新株引受権及びストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。また、第8期においては、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5. 第4期の株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。

6. 平成14年12月25日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。  
なお、第4期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

7. 平成15年11月18日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っております。  
なお、第5期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

8. 平成16年8月16日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。  
なお、第6期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

9. 第7期は、決算期変更に伴い平成17年7月1日から平成17年12月31日までの6ヶ月決算となっております。

## 2 【沿革】

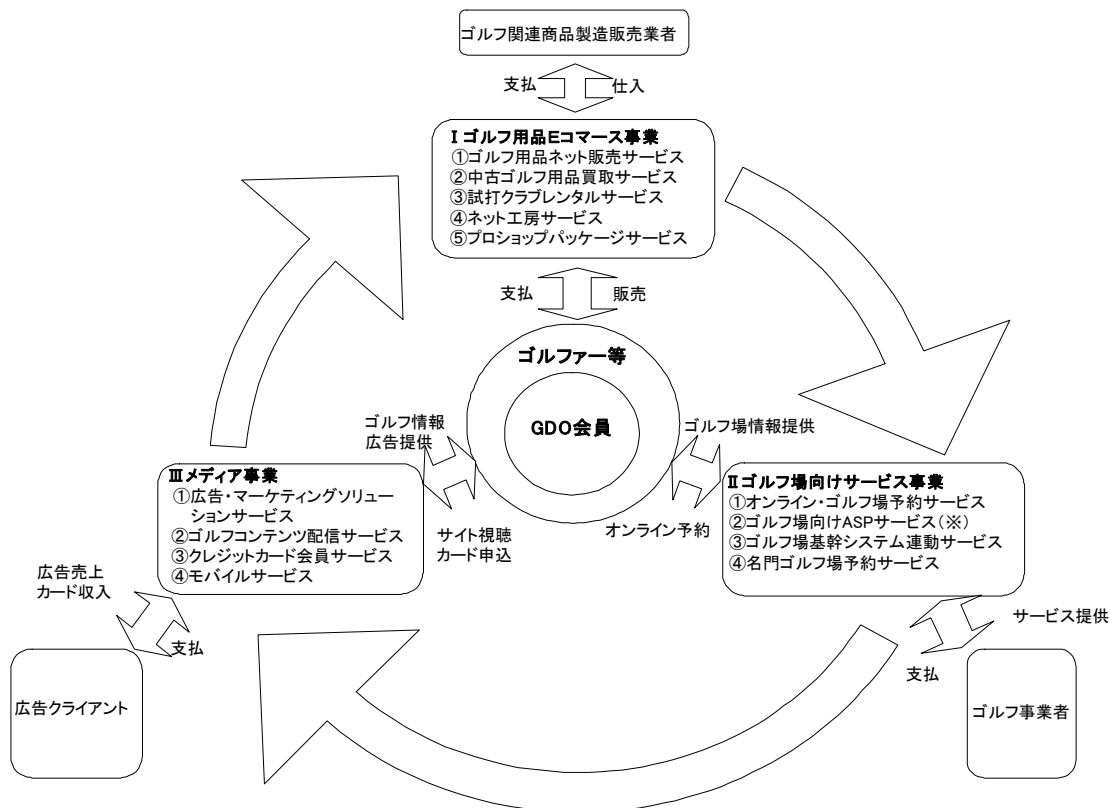
年月	事項
平成12年 5月	東京都港区にて、インターネットによる総合ゴルフサービスの提供を目的として、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインを設立（資本金80,000千円） オンライン・ゴルフ場予約サービス及び広告・マーケティングサービスを開始
平成13年 1月	ゴルフ用品のインターネット販売サイト「GDOSHOP. com」をオープン
平成13年 6月	モバイル端末（携帯電話・PDA）でのサービス開始
平成13年 7月	株式会社ゴルフパートナーと提携し、中古クラブの販売を開始
平成13年 8月	ゴルフ場運営・集客サービスを開始
平成14年 1月	千葉県市原市のゴルフ場「ブリック&ウッドクラブ」にリアル店舗1号店をオープン （平成16年8月に閉店いたしております。）
平成14年 9月	試打クラブレンタルサービスを開始
平成14年11月	「ゴルフダイジェスト・オンラインカード」を株式会社ディーシーカードとの提携により事業化
平成15年 1月	中古ゴルフ用品買取サービスを開始
平成15年 3月	ゴルフ場予約に関するASPサービス「GDO Web Pack」の提供を開始
平成15年 9月	オークションサービスを開始 ネット工房サービスを開始
平成16年 1月	日本ジェノス株式会社と提携し、酒類の取扱いを開始
平成16年 4月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成16年11月	千葉県浦安市に物流センターを設置
平成17年 2月	携帯対応公式サイト「ゴルフダイジェスト・モバイル」開設
平成17年 2月	国内最大級のテニス総合サイト「tennis365.net」を運営する、スポーツバンガード株式会社に資本参加
平成17年 5月	ゴルフスクールの検索・予約サービス「GDOレッスン」を開始
平成17年 7月	米PGA TOUR, INC所有のオリジナルデジタルコンテンツをインターネット配信開始 当社会員向けに新コンテンツであるウェブログサービスの提供を開始
平成17年 9月	社団法人日本ゴルフツアー機構（JGTO）主管のチャレンジトーナメント「GDOチャレンジカップ」を開催 社団法人日本女子プロゴルフ協会（LPGA）主催のステップ・アップ・ツアー「GDOレディースカップ」に共催
平成17年11月	株式会社カフェグループが運営する女性向サイト「verita（ヴェリタ）」と協働で、新ブランドのゴルフ専門サイト「楽園ゴルフ」の運営を開始
平成18年 3月	本社・本社社屋を現在地（東京都港区虎ノ門）に移転
平成18年 7月	物流センターを千葉県習志野市に移設

### 3 【事業の内容】

当社は、インターネットのウェブサイト「ゴルフダイジェスト・オンライン」及び「GDOSHOP.com（ジーディーオーショップドットコム）」の運営を通じ、ゴルファー向けに各種のゴルフ関連サービスを提供しております。具体的には、(1)ゴルフ用品の電子商取引（以下、Eコマース）を中心とする「ゴルフ用品Eコマース事業」(2)インターネット上でのオンライン・ゴルフ場予約サービスを中心とする「ゴルフ場向けサービス事業」(3)ウェブ広告・メール広告による広告掲載サービスを中心とする「メディア事業」の3事業に分類されます。加えて携帯対応公式サイト「ゴルフダイジェスト・モバイル」の運営を開始し、当社は顧客に対してこれら複数のゴルフ関連サービスを一元的に総合展開することにより、利便性の高いサービスを提供しております。

また、当社は、ゴルフというスポーツのプレー寿命の長さと同様、ゴルファーには比較的富裕層が多い点に着目し、顧客を取り込む為、会員登録を通じてゴルファーの組織化を行っております。平成18年12月末日現在の当社GDOクラブ会員数は、約99万人となっております。なお、平成19年1月1日には100万人を超えております。

事業の系統図を示すと、下記のとおりとなります。



※ ASP=アプリケーションサービスプロバイダの略  
ASPサービス=ビジネス用のアプリケーションソフト(ある特定の目的のために設計されたソフトウェア)をインターネットを通じて顧客に提供するサービスのこと。

#### (1) ゴルフ用品Eコマース事業

当社は、インターネット上でゴルフ用品・関連商品のEコマースを行う「GDOSHOP.com」を運営しております。当事業の主要顧客はGDOクラブ会員及び当社ホームページにアクセスするゴルファーであり、下記のサービスを取り揃え展開しております。

##### ① ゴルフ用品（新品・中古）・酒類・健康関連商品ネット販売サービス

当社は、平成13年1月より新品・中古のゴルフ用品及び関連商品をインターネットサイト上に陳列し、顧客から注文を受ける形のEコマースを行っております。平成16年11月に千葉県浦安市に物流センターを立ち上げ、仕入れを強化したことにより、新品のゴルフ用品販売においては、取扱商品・ブランド数を拡充し、取引先ゴルフ関連メーカー150社により、約5万点の品揃えを実現しております。中古ゴルフ用品販売については株式会社ゴルフパートナーとの業務提携により、平成18年12月末日現在で品数50万点以上の品揃えを実現しております。販売価格に関しては、当社会員を対象に次回のゴルフ用品購入時などの割引となる「GDOポイント」制度の導入や、顧客の属性や購入履歴に応じた割引料金提示等、様々な割引特典も提供しております。

またEコマース事業多角化の一環として、GDOクラブ会員の主要顧客層である30代～50代男性（当社コア会員）にとっての共通の関心事である「健康」に着目し、平成17年4月より健康関連商品の販売事業へ進出いたしました。

② 中古ゴルフ用品買取サービス

ゴルフクラブを買い換えた顧客からの古いクラブの買取りに対する需要に対応し、平成15年1月に本サービスを開始いたしました。中古クラブ取扱業者の株式会社ライズとの提携により、顧客は中古ゴルフクラブの買取相場情報を当社サイト上で確認した上で、保有するクラブを自己査定できます。自己査定の結果、買取を希望する顧客に対しては当社がクラブ引取りサービスを提供し、顧客は自宅でゴルフクラブを買取って貰う事が可能となっております。

③ 試打クラブレンタルサービス

ゴルフクラブを試し打ちしてから購入したいという顧客の要望に対応するため、平成14年9月に本サービスを開始いたしました。レンタルを希望する顧客が当社サイト上で申し込むと、顧客が指定するレンタル開始希望日時にゴルフクラブが指定の住所に届けられ、同様にレンタル終了希望日時に運送会社がゴルフクラブを回収する流れとなっております。対象のゴルフクラブは、国内外有力メーカーの最新モデルを取り揃え、レンタル期間は3泊4日を基本としております。また、試し打ちの結果、同機種のクラブを当社より購入した場合には、レンタル料金分が購入価格より割引となります。

④ ネット工房サービス

平成14年後半からゴルフクラブのシャフト部分を交換（以下、リシャフト）し、クラブの性能アップを図ることが一部ゴルファーの間でブームとなりました。平成15年に入り一般ゴルファーのリシャフトに対する認知度が上がったと判断し、平成15年9月よりインターネットを通じ、「GDOSHOP.com」で注文を受けたクラブのシャフト交換や既に保有しているクラブをリシャフトするサービスを開始いたしました。

リシャフト以外のサービスとして、グリップ交換、塗装加工及び各種チューニングを提供しております。

⑤ プロショップパッケージ（PSP）サービス

平成16年10月より、直営店舗運営で蓄積したノウハウとインターネットを活用した新しいゴルフショップの形態をパッケージ化し、ゴルフ場やゴルフ練習場にサービスの提供を開始いたしました。導入して頂いたゴルフ場やゴルフ練習場では、最新の人気ゴルフクラブを試打クラブとして購入して頂き、来場した顧客に試打クラブを使用して頂き、購入意思のある顧客にその場で新品商品の提供、在庫がなければインターネットにて注文し提供できる流れとなっております。平成18年12月末現在で導入しているゴルフ場及びゴルフ練習場は、37箇所となっております。

(2) ゴルフ場向けサービス事業

当社は、ゴルフ場関連のサービスとして、インターネット上でのゴルフ場予約サービスの提供、ゴルフ場に対する予約機能や顧客管理機能等を集約したアプリケーションの提供やゴルフ場基幹システムとの連動システムの提供、更には、名門ゴルフ場の予約サービスに特化した有料会員サービスの提供を行っております。

① オンライン・ゴルフ場予約サービス

当社は、全国1,429コース（平成18年12月末現在）の提携ゴルフ場のプレー時間・料金を当社ホームページ上に表示し、当社会員からの予約をオンラインで受付けるゴルフ場予約サービス「GSTART（ジースタート）」を当社設立時の平成12年5月より行っております。当社会員から受付けた予約情報をインターネット経由等でゴルフ場に連絡し、当社は各ゴルフ場から実際にプレーした人数に応じて手数料を得ております。当社は、提携ゴルフ場や予約可能枠の獲得増加に努め、当社会員にとってゴルフ場の予約枠を数多く取り揃え、提供する事に注力しております。また、当社サイト上で、全国約2,400コースの情報・地図を網羅したゴルフ場ガイド等の情報提供も行っております。

## ② ゴルフ場向けASPサービス（注）

現在のゴルフ場経営においてインターネット等ITを駆使した来場者確保は有効な手段となっており、

その様な状況下、当社は平成15年3月にリアルタイム予約機能や顧客管理機能等を集約したアプリケーション「GDO Web Pack（ジーディーオーウェブパック）」をゴルフ場向けASPサービスとして提供を開始いたしました。「GDO Web Pack」の主なサービス機能は下記のとおりとなっております。

### (a) リアルタイム予約機能

顧客にとってはゴルフ場のホームページで24時間予約・変更・キャンセルが可能となり、ゴルフ場にとっては集客力向上と業務効率の改善が図れます。

### (b) ゴルフ場の会員・ビジター等の顧客管理機能

ゴルフ場にとって会員・ビジターの顧客別に予約枠を提供したり、広告宣伝を含めた情報発信を行う事ができる機能を備えております。

（注）ビジネス用のアプリケーションソフト（ある特定の目的のために設計されたソフトウェア）をインターネットを通じて顧客にレンタルするサービスのこと。

## ③ ゴルフ場基幹システム連動サービス

当社ゴルフ場予約サービス「GSTART」を利用するゴルフ場が増えるなか、ゴルフ場が行うインターネット向け公開枠の提供や予約情報確認の作業量も増加し、ゴルフ場の業務負荷も増えてきました。そこで、平成17年4月よりゴルフ場の基幹システムとGSTARTのシステムを連動するサービス「GOLF XML」を開始いたしました。「GOLF XML」の主なサービス機能は下記のとおりとなっております。

### (a) GDO予約、Web Pack予約の自動・手動ダウンロード機能

GDO予約、Web Packの予約者情報を予約システムが自動で取り込むため、入力作業が大幅に合理化されます。

### (b) 予約システムからのインターネット枠公開機能

公開枠が予約システムからできるため作業の大幅な効率化が図れます。

### (c) GDO予約実績自動・手動送信機能

導入後、インターネット予約の増加効果が見込まれます。

## ④ 名門ゴルフ場予約（有料会員）サービス

平成18年10月より名門ゴルフ場を対象とした予約サービス「GDOプレミアム倶楽部」を開始いたしました。当社では、全国1,429コース（平成18年12月末現在）のゴルフ場と提携し、当社に無料登録をされた会員からの予約を受け付けるゴルフ場予約サービス「GSTART」を行っております。しかしながら、一部メンバーシップ制の強い名門コースにおいては、「GSTART」での予約提携が難しく、一般には開放されておりませんでした。そこで、当社は、審査基準を厳しくし、有料にて募集した会員のみ予約を受け付けることにより名門コースでプレーできるサービスを開始いたしました。

## (3) メディア事業

当社は、ゴルフコンテンツを総合的に配信するインターネット・メディアとして、広告・マーケティングソリューションサービスを提供しているほか、新聞社やポータルサイト等に対してゴルフコンテンツの提供も幅広く行っております。また、ゴルフ関連サービスを特典としたクレジットカード会員サービスも行っております。

### ① 広告・マーケティングソリューションサービス

当社は、ゴルフ情報を提供する当社ホームページ上で、バナー広告やテキスト広告を掲載したり、当社オンライン会員宛てにメール広告を配信するサービスを設立当初の平成12年5月より行い、広告主及び広告代理店から対価を得ております。

当社の広告掲載サービスでは、広告スペースの提供のほか、タイアップ型広告や当社媒体を利用したマーケティング支援サービスも展開しております。

### ② ゴルフコンテンツ配信サービス

当社は、平成13年3月より株式会社日本経済新聞社運営の「NIKKEI NET」「日経ゴルフガイド」への国内外のプロツアー速報等のゴルフコンテンツを有料で提供いたしております。その後、ヤフー株式会社が運営する「Yahoo!スポーツ」等に対しても同様の競技情報コンテンツを有料で提供しております。

また、株式会社ジェーシービー、三井住友カード株式会社及び株式会社日本航空に対して、これら他社サイトの会員サービスの向上につながるオンライン・ゴルフ場予約サービス機能「GSTART」や「GDOSHO P.com」の機能を有料で提供しております。



### ③ クレジットカード会員サービス

当社は、平成14年11月より株式会社ディーシーカードとの提携で「ゴルフダイジェスト・オンラインカード」を発行し、カード会員事業を開始しており、平成18年12月末現在の会員数は19,694人となっております。同サービスの内容は、カード会員に限定したゴルフ場割引特典や「GDOSHOP.com」でのゴルフ用品購入時の割引特典等となっております。一般会員の年会費は無料（ゴールド会員は、年会費¥15,100）で、提携先の株式会社ディーシーカードよりカード利用者獲得手数料やカード利用額に応じたコミッション等の対価を得ております。

### ④ 携帯対応公式サイト「ゴルフダイジェスト・モバイル」サービス

当社は、平成17年2月より携帯対応公式サイト「ゴルフダイジェスト・モバイル」の運営を開始いたしました。「いつでも」「どこでも」という携帯の特徴を最大限に生かし、当社携帯サイトよりゴルフ用品販売、ゴルフ場予約、ゴルフ関連情報の配信などのサービスを提供しております。既存顧客の利便性を向上しつつ、当社コア会員以外の若年層、女性層などの会員獲得にも繋げてまいります。

## 4【関係会社の状況】

平成18年12月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	被所有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社)  (株)ゴルフダイジェスト社	東京都港区	21,300	書籍・雑誌の 出版	18.37	広告掲載、書籍・雑誌の 購入 役員の兼任2名

## 5【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
161(37)	35歳 7ヶ月	2年 0ヶ月	5,543,609

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が当期中において20名増加しておりますが、主として業務拡大に伴う採用によるものであります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日）におけるわが国経済の状況は、大手企業の業績改善に牽引され、設備投資の増加、雇用環境の改善、いざなぎ景気超え等好況の兆しが見られます。しかしながら、その反面、個人の所得及び消費動向は鈍化しており、完全な景気回復を実感しがたい状況であることは否めません。また、金利・為替動向や原油価格の高騰等、国内外の経済に及ぼす影響には引き続き留意する必要があります。

当社をとりまくゴルフ業界におきましては、天候要因に左右されやすいという側面を持っているものの、「ゴルフ場利用税の課税状況からみたゴルフ場の数・利用者数等」（社）日本ゴルフ場事業協会調べ）では、平成18年度（平成17年3月から平成18年2月）における全国ゴルフ場の延べ利用者数は8,604万人と前年度よりも0.87%増加しております。また1箇所のゴルフ場利用者数は前年度よりも1.2%の増加（社）日本ゴルフ場事業協会調べ）し、16年ぶりに1%以上の増加を見せる等、ゴルフ景気は徐々に回復に向かっております。また、団塊世代の退職に伴うシニアゴルファーの台頭に加えて、女性ゴルファーの増加も目立つようになり、プレースタイルの多様化やカジュアル化が浸透し、今まで以上にゴルフが身近なものへと変化しつつあります。

また、当社ビジネスの根幹を形成するインターネット環境においては、「インターネット白書2006」（財）インターネット協会調べ）によると、インターネット世帯浸透率（利用場所、接続機器を問わずインターネット利用者がいる世帯比率）は85.4%と成熟期に入ったと予想されます。一方で、Web2.0やCGM（Consumer Generated Media）等新たな概念の誕生に加え、新聞、テレビ、インターネット、ブログ、電子メール等複数のメディアを利用して同時に情報を提供するクロスメディア化が浸透しつつあります。

このような環境の中、当社におきましては、独自のビジネスモデルである「GDOトライシクルモデル」（「総合サービスとコンテンツ」「GDO会員とコミュニティ」「GDOブランド」という3つの資産を基盤として、「ゴルフ用品Eコマース事業」「ゴルフ場向けサービス事業」「メディア事業」という3つの事業を一つのサイトで運営し、強い事業シナジーを生み出すモデル）を推進し、数多くのゴルファーの皆様のニーズに応えるべく、常に新しいサービスの提供に取り組んでまいりました。具体的には、ブログや国内外のトーナメントニュースの無料配信等、コンテンツの強化を図ってまいりました。また、SEM（専任の技術者集団による検索エンジンマーケティング）対策やアフィリエイトの活用といったマーケティング戦略のほか、集客販路の拡大のため大手企業や媒体との提携も進めてまいりました。

これらの結果、当社の収益先行指標の一つであるGDOクラブ会員数は、12月末時点で99万人を超えております。また、当社サイト訪問者を示す月間ページビュー（以下、PV）は1億PVを越え、9月にはユニークビジター数が280万人を超える等ゴルファーの4人に1人が訪問するゴルフ関連の総合ポータルサイトへと成長いたしております。この結果、当事業年度における当社業績は、売上高8,034百万円、経常利益は33百万円、当期純損失19百万円となりました。なお、前事業年度は決算期変更に伴い6ヶ月決算となっておりますので、対前事業年度比較は行っておりません。

なお、主要事業部門別の主な要因は、以下のとおりであります。

#### ゴルフ用品Eコマース事業（GDOSHOP.com）

当事業年度における当部門の売上高は、6,098百万円となりました。これは、需給両面からの積極的な事業展開を図った結果によるものであります。具体的には、当事業部門の課題でもありました仕入強化に取り組み、綿密な顧客動向分析を活かして売れ筋商品の早期仕入に注力いたしました。一方、需要の喚起を図るため、VMD（ビジュアルマーチャндаイジング）を導入し視覚的な訴求力を向上させた事に加え、12月には新たなASPサービスである「インショップサービス」を開始いたしました。

なお、前年同期間（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）の売上高は、4,951百万円であります。

#### ゴルフ場向けサービス事業（GSTART）

当事業年度における当部門の売上高は、1,465百万円となりました。これは、当社のゴルフ場予約サービス「GSTART」の提携ゴルフ場数が国内最多であることを背景にして、顧客満足度の向上を追求した結果であります。具体的には、有料会員サービス「GDOプレミアム倶楽部」や電話予約サービス、コンペコンシェルジュサービスのほか、ゴルフ場情報について他社との事業提携等を実施しました。

なお、前年同期間（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）の売上高は、1,131百万円であります。

#### メディア事業

当事業年度における当部門の売上高は、470百万円となりました。これは、モバイルサービスにおいて提供コンテンツ充実を図るとともに、会員登録数の増大に努めたためであります。この結果、モバイルサービスの売上高は堅調に推移しております。しかしながら、メディア事業の売上の多くを占めるインターネット広告事業においては

前年同期間に比べ売上高は増加しましたが、その伸びは第8期後半に鈍化しました。

また、9月より今後のライフスタイルの提案としてゴルファーを4つのカテゴリーに区分し、テーマ別に「ゴルフ&ライフスタイル」のあり方を提案した新サイトを発表しました。

なお、前年同期間（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）の売上高は、409百万円であります。

## (2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ143百万円増加し、1,116百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの概況は次のとおりです。

また、前事業年度は、決算期変更に伴い6ヶ月決算となっておりますので対前事業年度比較は行っておりません。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動による資金の減少は138百万円となりました。これは主に、税引前当期純損失16百万円、事業拡大に伴う売上債権の増加106百万円、販売力強化のためのたな卸資産の増加55百万円、その他の要因として前払費用の増加10百万円の減少要因によるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動による資金の減少は355百万円となりました。これは主に、事務所移転に伴う有形固定資産の取得122百万円、敷金の差入163百万円によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動による資金の増加は637百万円となりました。これは、短期借入金による収入600百万円、及び従業員等のストックオプション行使37百万円によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 商品仕入実績

商品仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第8期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	前年同期比 (%)
ゴルフ用品Eコマース事業 (千円)	5,024,269	—
合計 (千円)	5,024,269	—

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前事業年度は、決算期変更に伴い6ヶ月決算となっておりますので対前事業年度比較は行っておりません。

### (3) 受注状況

当社は、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であります。また、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

### (4) 販売実績

販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第8期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	前年同期比 (%)
ゴルフ用品Eコマース事業 (千円)	6,098,528	—
ゴルフ場向けサービス事業 (千円)	1,465,572	—
メディア事業 (千円)	470,105	—
合計 (千円)	8,034,206	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前事業年度は、決算期変更に伴い6ヶ月決算となっておりますので対事業年度比較は行っておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社を取り巻く経営環境は今後ますます複雑化・多様化するものと想定され、同業種・異業種を含めた競争はさらに激化するものと予測しております。こうした中でこれまで以上の成長を実現し企業価値を高めていくためには、以下のとおり事業基盤の拡充が必要不可欠であります。

#### (1) 人的資源の有効活用

当社では、新たな事業戦略の構築と推進、新たなマーケティング施策の構築等、あらゆる分野において最大の資源は人であると認識しております。当事業年度においては、各人の経験と能力を最大化させることで、貴重な人的資源の有効活用を行うべく、社員各個人に対する合理的な職務の割り当て、最適な業務フローの確立や納得感のある人事評価等の人的資源の有効活用のための基盤作りを目指してまいりました。今後は、この体制を定着させると共に、更なる人材の育成に注力してまいります。

#### (2) 予算統制の強化

競争の激化、グローバル化、経営サイクルの短期化等、企業経営を取り巻く変化を背景として、予算統制を含めた経営管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。これら経営環境の変化に迅速に対応すべく、責任所在を明確にしながらか予算統制力を強化し、収益向上に取り組んでまいります。

#### (3) 情報管理及びセキュリティ体制の徹底強化

当社の事業はインターネットによるオンライン会員の様々な活動により支えられており、会員の個人情報の保護管理において大きな責務を負っていると認識しております。個人情報保護法を遵守すべく、システムの構築及び運用管理の両側面から体制強化を図ってまいります。

#### (4) ステークホルダーとの良好な関係構築

当社は、株主のみならず、社員、取引先及びお客様との間に生まれる信頼と共栄の関係を継続させることが、長期的に株主価値の最大化を実現するものと考えております。

今後も制度開示における重要事実公開手順を踏まえた上で、業績結果、財務内容、将来ビジョンや経営戦略等を、メディア等を通じて、ステークホルダーに対して迅速・的確に発信してまいります。

#### (5) 内部管理体制の強化

平成18年11月に金融庁は日本版SOX法（金融商品取引法の一部）の実施基準案を公開草案として公表しております。当社はITを利用した内部統制システムの構築を予定しており、今後も事業規模の拡大を積極的に推進していく上で、システム面の強化が急務であると考えております。同時に、当社の管理及び業務フローの標準化が正しく遂行され、社内全ての領域に適用されるように、管理体制全般の再点検を継続的に実施いたします。

#### (6) システムの安定稼働

当社の主なサービスはインターネット環境下において行われております、そのため、当社はサービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策、コンピュータウィルス等の進入やハッカーによる妨害等を想定して、あらゆる対応を事前に行い、システム安定稼働を目指しております。また情報システム環境の整備を行い、サービス向上と機会損失の防止を推進してまいります。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項であると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成18年3月28日）現在において判断したものであります。

### (1) ゴルフ市場について

#### ① ゴルフという特定分野への依存

昨今のゴルフ業界は、ゴルファーの世代の拡がりやゴルフ場利用人口の増加等明るい兆しが見えますが、その一方で、プレーヤー単価の減少等から業界各社の企業負担が増加する傾向があり、不安要素も抱えております。このようなゴルフ業界を主要ドメインとする当社ビジネスにとって、同業界そのものの成長性の変動により当社ビジネスが今後予測どおりに成長しない可能性があり、その場合には当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、将来的に、当社独自のビジネスモデル「GDOトライシクルモデル」を、ゴルフ業界のみならず、他のスポーツで適用することも視野に入れております。

#### ② 天候によるリスク

ゴルフは屋外スポーツであるため、気候の穏やかな春・秋に収益性が高まり、気候の厳しい夏・冬に収益性が低くなる傾向があります。このため、当社の四半期での経営成績は、これら季節変動要因の影響を受ける可能性があります。

また、冬場における予想外の降雪や、夏場における台風や落雷等により、ゴルフ場の営業日数や入場者数が変動し、当社のゴルフ用品販売やゴルフ場送客人数等に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) インターネットビジネスの事業リスクについて

#### ① インターネット市場の普及について

当社は、「ゴルフ関連の総合ポータルサイト」として事業展開しており、当社の収益はインターネットと強い関連性を有しております。前述のとおり、インターネット世帯浸透率が85.4%とインフラ面では成熟期に入っていると予想される昨今においては、更なるインターネットの普及に加え、インターネット利用者にとって快適な利用環境を維持・実現されることが前提条件となります。しかしながら、何らかの理由により、接続環境の悪化や一時利用停止となる状況が生じた場合等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② Eコマースの普及について

日本国内において、消費者向けEコマースの市場規模は、インターネットの普及に伴い成長を続けております。しかしながら、Eコマースをめぐる法的な規制や何らかの予期せぬトラブル等により、予測どおりにEコマースの普及が進まない場合に、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、Eコマース自体の普及が進んだ場合であっても、当社が同様のペースで成長しない可能性もあります。

加えて、販売した商品に法令違反又は瑕疵等があり、当該商品の安全性等に問題が生じた場合には、商品を販売した顧客に対して損害賠償責任等が生じ、当社への信頼の喪失等によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ モバイル市場の普及について

日本国内における携帯電話契約数は、平成18年12月末時点において9,493万件（（社）電気通信事業者協会調べ）であり、その普及率は着実に拡大しており、今後も更に普及することが予想されております。このような環境の下、当社は平成17年2月よりモバイルでのサービス提供を開始し、当サービスにおける収益の前提となる有料会員数は順調な伸びを示しております。また、当社メディア事業における新たな収益基盤として徐々にその規模を拡大しつつあります。しかしながら、この携帯電話の普及率の拡大が予想どおりに進まない場合又は提携する携帯電話キャリア各社におけるシステムの不具合等が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ インターネット広告の普及と多様化について

日本国内における平成17年のインターネット広告費は、総広告費の4.7%を占めており、インターネット利用者の増加やブロードバンド回線の利用率の上昇等を背景に、平成18年には前年比4.1%の増加が見込まれております（（株）電通調べ）。しかしながら、インターネット広告事業はその歴史が浅いこともあり、将来の市場規模を正確に予想することは困難であり、当社サービスに対する今後の需要も不確定であるといえます。また、市場が拡大したとしても、何らかの理由により当社の広告事業が順調に成長しない可能性もあります。

更に、インターネット広告の中でも、バナー広告や検索連動型広告の他、新たな広告手法であるアフィリエイト広告（成果報酬型広告）等、その広告手法は多様化を見せております。そのため、新たな広告商品の開発費用やこれら広告商品の取扱企業との提携にかかる費用負担等が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤ 個人情報保護について

当社は、当社サイト「ゴルフダイジェスト・オンライン」上の各サービスの中で、GDOクラブ会員情報やクレジットカード情報等の個人情報を取得し利用しております。当社では、個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）を遵守するべく、徹底した情報管理を継続的に行い、高度のセキュリティ技術の活用、各種社内教育及びガイドラインを充実させ、個人情報保護に関する研究及び対策の徹底を行ってまいりました。また、非営利のプライバシー保護方針の認定期間である「TRUSTe 認証機構」より「TRUSTe マーク(注)」を取得しております。

これらの個人情報については、取得目的を達成する範囲に使用を限定した上で業務委託先企業等と共有することがあります。従って、当社において、個人プライバシー情報管理体制の強化、啓蒙活動、委託先企業の監督を引き続き継続的に行い、また、社内の内部独立機関による定期的な監査を実施する等、個人情報の適切な使用と保護の徹底に努めております。

しかしながら、以上のような対策を講じたとしても、システムの瑕疵又は当社グループ・業務委託先企業等の過失等により個人情報の流出等の重大なトラブルが当社から発生した場合には、当社への損害賠償請求や信用の下落等によって業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注)「TRUSTe マーク」について

個人情報の適正な使用を促進することによって、インターネットに対する信用と信頼を築くために設立された独立非営利組織。日本技術者連盟TRUSTe 認証機構のプライバシー保護方針に合意を示し、同機構による指導監督及び顧客苦情解決手順に従うサイトのみ授与されるマーク。

#### ⑥ システムトラブルについて

当社のサービスの提供の多くは、インターネット環境において行われているため、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しております。したがって、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社の営業は不可能となります。また、日々のシステムを管理している会社が倒産や業務継続不能となる他、コンピュータウイルス等の進入やハッカーによる妨害、ハードウェアやソフトウェアの不備、アクセスの急激な増加、役職員の過誤、電力供給の停止及びその他予測不可能な様々な要因によってコンピュータシステムがダウンした場合、当社は営業を行うことが出来なくなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑦ 知的財産権について

当社が行う事業の中には、特許権、著作権等のさまざまな知的財産権が関係しております。必要な知的財産権の取得ができなかった場合や、適切な利用許諾を得られない場合には、技術開発やサービスの提供が困難となる可能性があります。また、当社の事業活動に関連して第三者から知的財産権の侵害を主張され、また訴訟を提起される可能性があります。

また、インターネット上での各種サービスにおいて、競合他社が特許等を取得した場合、その内容によっては競争の激化又は当社への訴訟が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 競合について

当社の属するインターネット・ゴルフ市場において当社グループと競合する企業は多数存在しております。今後も市場の拡大に伴い、新規事業者の参入や既存ゴルフメーカー等のインターネット事業への進出等、競合状態は一層厳しくなることが予想されます。これら同業他社との価格競争やその他景気動向の影響により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) ストックオプション制度について

当社は、業績向上に対する貢献意欲や志気を高めることを目的として、当社の取締役及び従業員に対してストックオプション（新株引受権及び新株予約権）を付与しております。これらの権利が行使された場合、当社の株式価値は希薄化し、発行可能株式総数の増加による需給バランスの変動が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

また、近年、会計基準に関する国際的なルールが整備される中で、ストックオプションの費用計上等の会計基準の変更により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 投資に係るリスクについて

当社では事業戦略に則り、国内におけるスポーツ関連Eコマース企業及びデータセンター運営企業に対し投資を実施しております。この投資は、投資先企業と当社との事業上のシナジー効果等を期待して投資を実行しておりますが、投資先企業の業績によっては、投資有価証券の減損に係る会計基準の適用等により、当社の損益に影響を及ぼす可能性が考えられます。

(6) 優秀な人材の確保及び育成について

当社は引き続き成長を続ける段階にあり、事業戦略の構築と推進、新たなマーケティング施策の構築等、会社運営を円滑に行う上で、貴重な人的資源を適宜確保し、育成していく必要があります。しかしながら、この人材が社外に流出した場合には、業務運営に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資金調達について

当社は、当期において売上規模の拡大に伴い、増加運転資金として短期借入金による資金調達を行っております。したがって、将来において金利が上昇した場合には、資金調達コストが上昇し、当社の経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、資金調達については、特定の金融機関に過度に集中することなく、案件毎に複数の金融機関と交渉したうえで、最適なファイナンスを行っておりますが、突発的な内外部環境の変化等により、資金調達ができなかった場合には、新規事業の着手が遅延したり、事業の継続ができなくなる等、当社の経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

**5 【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**6 【研究開発活動】**

該当事項はありません。



## 7【財政状態及び経営成績の分析】

本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針等の将来に関する事項は、事業年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性及びリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますのでご留意ください。

### (1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の重要な会計方針は、財務諸表の注記に全て記載されており、ここで記載される会計方針は、当社の会計方針をすべて包括的に表しているものではありません。なお、当社の財務諸表に関し認識される「特に重要な見積もりを伴う会計方針」とは、翌年度以降の財政状態や経営成績に重要な相違を発生させる可能性がある事項に対する見積もりであり、本質的に不確実性を含有していると判断されるものです。

当社の財務諸表に関し認識される「特に重要な見積もりを伴う会計方針」は以下のとおりです。

#### (ポイント引当金)

当社は、インターネットを通じてゴルフ用品の販売やゴルフ場予約などのサービスを展開いたしております。当社のサービスを利用しようとする最終消費者は、ゴルフダイジェストクラブに登録し、ログインして「GDOSHOP. com」における商品の購入や、「GSTART」におけるゴルフ場の予約などにより、「GDOポイント」が付与されます。付与されたポイントは「GDOSHOP. com」にて商品をご購入の際、『1ポイント＝1円』に換算された金額にて利用可能となります。なお、当該ポイントは、お客様のサービス利用形態によりポイント付与のルールが異なっております。

当社のポイント引当金は、商品をお客様に販売した時点又は新たな付与の機会が生じた時点において、過去の使用実績を鑑みながら、将来使用見込みに基づいて見積もり、計上しております。当該ポイントの見積もりの変化が、当社の財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があり、また実際の結果がそれらの見積もりと相違し、引当金の計上金額が大きく変動する可能性があります。

#### 当事業年度における前事業年度との比較

区 分	前事業年度	当事業年度
ポイント引当金（千円）	114,539	137,186

当事業年度のポイント引当金は、着実な売上の増大に伴い、前期比22,646千円増加いたしました。当該ポイントは発行されてから2年後の12月31日まで有効となりますが、現時点では前年に引き続き、期限満期による失効まで約80%前後の利用率となっています。当社の販売促進を牽引する重要なマーケティング施策として機能しており、今後も売上の拡大及びサービスの拡充に伴い、増加していく傾向にあります。

### (2) 当事業年度の経営成績の分析

#### 当社のビジネスモデル及び収益モデル

平成18年12月末に終了した当事業年度時点における当社のビジネスモデル及び収益モデルは、「Eコマース（ゴルフ用品Eコマース事業）」、「Eブッキング（ゴルフ場向けサービス事業）」及び「Eメディア（メディア事業）」の3つの事業が融合した「GDOトライシクルモデル」で構成されております。

当該3事業において特記すべき事項としては、①「ゴルフ用品Eコマース事業」において、物流機能の安定稼動に伴い仕入力の強化が図られたこと、②「ゴルフ場向けサービス事業」において、有料会員サービス「GDOプレミアム倶楽部」のスタートや他社との事業提携を行ったこと、③「メディア事業」において、モバイルサービスで会員登録数の増大に努めたため、売上が増大したことがあげられます。

## 重要な非財務指標

従来より「GDOクラブ会員数」とGDOサイトにおける「PV」に加えて、「ユニークビジター（以下UV：アクセスするビジター（訪問者・閲覧者）の数で重複のない人数）」は、当社の成長に重要な影響を与える指標と位置付けております。

平成18年12月末におけるGDOクラブ会員数は、前事業年度平成18年12月末時点の75万人から約24万人増加し、約99万人となっております。同じく平成18年12月末時点のPVにおいても前事業年度末時点の月間8,159万PVから月間1億190万PVへと着実に拡大、またUVは当事業年度末において月間216万人となっておりますが、単月のピーク（平成18年9月）では月間280万人を突破いたしております。当サイトのオンライン登録者が当社のウェブサイト視聴しながら、「GDOSHOP.com」においてゴルフ用品を購入したり、ゴルフ場予約サイトの「GSTART」でゴルフ場予約を行い、また当社の媒体価値が高まっていくことで新たな広告収入を喚起することが見込まれます。

売上高（前事業年度が6ヶ月決算であるため、前事業年度との比較はしていません。）

当事業年度における売上高は、「ゴルフ用品Eコマース事業」及び「ゴルフ場向けサービス事業」の成長により、8,034百万円となりました。

各事業別においては、「ゴルフ用品Eコマース事業」の売上高が6,098百万円、「ゴルフ場向けサービス事業」の売上高が1,465百万円、そして「メディア事業」の売上高が470百万円となりました。

売上総利益（前事業年度が6ヶ月決算であるため、前事業年度との比較はしていません。）

当事業年度における売上総利益は、3事業合計で2,862百万円となりました。各事業別の内訳においては、「ゴルフ用品Eコマース事業」が1,041百万円、「ゴルフ場向けサービス事業」が1,411百万円、そして「メディア事業」が409百万円となりました。なお、売上総利益全体に占める各事業の売上総利益構成比は、「ゴルフ用品Eコマース事業」が36.4%、「ゴルフ場向けサービス事業」が49.3%、そして「メディア事業」が14.3%となっています。

販売費及び一般管理費（前事業年度が6ヶ月決算であるため、前事業年度との比較はしていません。）

当事業年度における販売費及び一般管理費は、主に業容の拡大に伴う人件費や販売促進費などの増加により2,835百万円となりました。なお、販売費及び一般管理費の対売上高比率は、以下のとおりとなっております。

	前事業年度（※）	当事業年度
売上高（千円） (a)	3,605,338	8,034,206
販売費及び一般管理費（千円） (b)	1,242,410	2,835,375
売上高比率（%） (b)/(a)	34.5	35.3

（※）前事業年度は決算期変更に伴い、平成17年7月1日から平成17年12月31日までの6ヶ月決算となっております。

営業利益（前事業年度が6ヶ月決算であるため、前事業年度との比較はしていません。）

当事業年度における営業利益は、販売費及び一般管理費においてインターネットマーケティングの費用増や人件費増などの要因により27百万円となりました。なお、当社は連結決算制度を採用いたしていませんので、セグメント別の営業利益は開示いたしていません。

経常利益（前事業年度が6ヶ月決算であるため、前事業年度との比較はしていません。）

当事業年度における経常利益は、受取利息10百万円、支払利息3百万円等の営業外収益及び費用を計上した結果、33百万円となりました。

当期純損失（前事業年度が6ヶ月決算であるため、前事業年度との比較はしていません。）

当事業年度の当期純損失は、19百万円となりました。当事業年度の法定実効税率は40.7%、また1株当たりの当期純損失は127.40円となりました。

## 流動資産

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末比18.5%増の2,597百万円となりました。これは主に、短期借入金による現金及び預金の増大と売上規模の拡大に伴う売掛金の増大であります。

## 固定資産

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末比69.5%増の821百万円となりました。これは主に、事務所移転に伴う建物付属設備及び敷金の増加と投資有価証券の増加によるものであります。

## 流動負債

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末比65.3%増の1,663百万円となりました。これは主に、短期借入金の増大によるものであります。

## 純資産

当事業年度末における資本は、前事業年度末の資本合計と比較して3.6%増の1,730百万円となりました。増加の主な要因は、新株予約権の行使による資本金及び資本準備金の増加、その他有価証券評価差額金の増加であります。また、当期純損失を計上しており、繰越利益剰余金は減少しております。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

### (4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、設立以来、「インターネット」と「ゴルフ」という領域を中心に事業を展開してまいりました。ゴルファー人口1,080万人（「2006年レジャー白書」調べ）に対して、当社売上高の前提要因となるGDOクラブ会員数は、創業以来順調に推移しております。また、ゴルフ用品販売市場4,400億円（「2006年レジャー白書」調べ）に対して、当社ゴルフ用品Eコマース事業「GDOSHOP.com」の売上高が、平成18年12月期末時点で60億円に達しております。加えて、全国のゴルフ場数約2,400コースに対して、当社提携ゴルフ場数は1,429コース（平成18年12月末現在）と全体の約6割に達しております。これらの結果を受けて、当社ゴルフ場向けサービス事業「GSTART」の送客実績は、年間累計183万人（平成18年度）を突破いたしました。ゴルフ事業を主要ドメインとした「Eコマース、Eブッキング&Eメディア」の3事業は、「GDOトライシクルモデル」により、「インターネット×ゴルフ」の相性の良さが最大限に発揮され、また適度に調和されており、約2兆円産業といわれるゴルフ市場の各分野において成長しております。

こうした「GDOトライシクルモデル」を推進していく中で、引き続き当社は「敷居が高い」という従来のゴルフイメージを変革させ、「ゴルフを新たに始める」セグメント層の開拓や、「一度ゴルフから離れた」セグメント層の掘り起こしを念頭に置きながら、ゴルファー人口の更なる創出を推し進めてまいります。具体的には、約100万人という当社のオンライン会員データを活かして顧客動向分析を進め、「サービスレベルの向上」、「ゴルフの楽しさ演出」、「ゴルフの新イメージ浸透」、「ゴルフの新規サービス」を実践してまいります。

なお、今後は当社の強みである「GDOトライシクルモデル」の完成度をより一層高め、強固な事業基盤の確立と経営資源の集中を行ってまいります。

前年に引き続き、インターネットを取り巻く環境の整備が進む中、ブロードバンド利用者の増加や、携帯電話等のモバイル端末の技術進化が予想されます。また、団塊世代の退職に伴うシニアゴルファーの増加により、時間的かつ金銭的余裕を持った新しいセグメント層が顕在化し、余暇活用のための購買意欲を高める等、レジャー産業をとりまく環境は堅調に推移するものと予想されます。こうした好環境にも牽引され、ゴルフ業界におきましては今後も更なる拡大が期待されます。平成19年1月1日にはGDOクラブ会員数は100万人を超えております。

当社は中期経営戦略に基づき、第9期（平成19年1月1日～平成19年12月31日）は「GDOトライシクルモデルの完成度を高める」こと及び「事業の選択と集中」を重要な戦略として収益性確保の向上に取り組んでまいります。

「ゴルフ用品Eコマース事業」におきましては、第9期も引き続き仕入力の強化を通じて、仕入原価の低減、ポイント付与の見直し等収益性確保のために効率の良い施策の実施を行い、規模の拡大及び高収益の事業体質を追及して行きます。

「ゴルフ場向けサービス事業」におきましては、すでに多くのゴルフ場との提携をしておりますが、比較的提携率の低かった九州・西日本方面のゴルフ場に対し積極的な営業攻勢を行うと共に、関東地区で活性化していないコースを重点的に支援する予定です。

また、平成18年10月より開始いたしました有料会員サービス「GDOプレミアム倶楽部」につきましても、より魅力的なサービス内容を提供することで会員数の増大と収益面での向上を図ってまいります。

「メディア事業」におきましては、収益基盤となる「メディア広告」において、インターネット広告形態の変化に合わせて第8期後半より広告メニュー及び営業体制を強化してまいりました。第9期では、クライアント及び広告代理店との関係をより強固なものとし、広告メニューの拡充により売上の増大を目指してまいります。また、携帯電話端末の高性能化や携帯情報インフラの整備に伴い、「モバイルサービス」を、当社の新たな収益基盤へと成長させてまいります。モバイル会員数の早期の5万人達成と有料&優良コンテンツの更なる拡充を図ることで、売上の更なる増大を目指します。

当社の3事業は、ゴルファー及びゴルフ関係者向けワンストップサービスという形態において、互いに強い循環と相乗効果を発揮しており、「GDOトライシクルモデル」という強固なビジネスモデルを構築しつつあります。直近におきましては、連続して月間PVが1億PVを超え、また、平成18年9月にはユニークビジター数が280万人を超える等、「ゴルフサイト」のみならず、「ゴルフ関連の総合ポータルサイト」として、強い認知力を発揮しつつあります。当社はゴルフ業界全体に配慮しながら、その活性化を図り、ゴルフの基幹領域をより一層深堀してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

なお、各事業部門における資金需要とそれに対する対策は以下のとおりです。

ゴルフ用品Eコマース事業における運転資金需要は、通常、売掛年輪、在庫回転率及び仕入れ規模に多大な影響を受けますが、当社の場合は、インターネットによる販売を主なものとしているため、仕入から売上計上のサイクルが極めて近く、在庫回転率は概ね月商の1ヶ月前後で推移いたしております。

ゴルフ場向けサービス事業及びメディア事業については、仕入コストが極めて少額であるため、売上金額の大部分が売上総利益となる為、営業キャッシュインフローとなります。売上計上と資金回収の期間は概ね2ヶ月以内であると同時に、ほぼ毎月において定額的な収入となるため、当社の安定的な資金源として大きく貢献しております。なお、昨今のゴルフ場の経営破たんにより、貸倒れとなるケースが一部ありますが、金額としては極めて少額であり、当社の経営状況に大きな影響を及ぼす要因にはなっておりません。

経費面において、人件費やシステム投資等の固定費に加え、インターネットマーケティング費用の増大から変動販売費の割合が増加傾向にありますが、更なる変動販売比率の厳格管理により、適度な資金を維持しております。

当社の資金需要に対する調達は、金融機関からの一時的な短期借入金により充足されており、今後は売上成長に伴う更なる運転資金需要も見込まれております。現在、当社と金融機関との関係は極めて良好であり、資金運用面及び情報提供において、金融機関から積極的な支援を得ております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施致しました設備投資の総額は、122,924千円であります。その主なものは、事務所移転に伴う工事・内装及び什器類120,091千円であります。

なお、本社移転に伴い、旧本社における工具器具備品を3,258千円除却しております。

#### 2【主要な設備の状況】

平成18年12月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			有形固定資産			無形固定資産	
			建物付属設備	工具器具備品	合計	ソフトウェア	
本社 (東京都港区)	全社(共通)	総括業務施設	104,822	10,904	115,727	156,147	144 (43)
物流センター (千葉県習志野市)	ゴルフ用品Eコマ ース事業	倉庫設備	-	-	-	-	3 (1)
大阪営業所 (大阪府大阪市)	ゴルフ場向けサー ビス事業	営業施設	-	-	-	-	6 (-)
名古屋営業所 (愛知県名古屋市)	ゴルフ場向けサー ビス事業	営業施設	-	-	-	-	5 (-)
福岡営業所 (福岡県福岡市)	ゴルフ場向けサー ビス事業	営業施設	-	-	-	-	3 (-)

(注) 1. 事業所はすべて賃借しており、床面積は4,532.42㎡であります。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数を( )内に外数で記載しております。

4. 物流センターは、倉庫管理業務を住商グローバル・ロジスティクス株式会社に委託しております。

5. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量	リース期間(年)	年間リース料(千円)	リース契約残高 (千円)
オフィス関連什器等 (所有権移転外ファイナン ス・リース)	一式	4~5	9,211	36,750
システム一式 (所有権移転外ファイナン ス・リース)	一式	4~5	44,698	159,094
ソフトウェア (所有権移転外ファイナン ス・リース)	一式	4~5	25,838	89,196
自社利用開発 (所有権移転外ファイナン ス・リース)	一式	5	22,008	132,891

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	591,640
計	591,640

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成18年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年3月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	156,450	157,030	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	156,450	157,030	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議による新株引受権  
(平成13年9月14日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,530	1,530
新株予約権の行使時の払込金額(円)	11,000	11,000
新株予約権の行使期間	平成15年9月15日から 平成22年8月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,000 資本組入額 11,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成14年12月25日をもって1株を3株の割合で株式分割(平成14年11月28日取締役会決議)、平成15年11月18日をもって1株を4株の割合で株式分割(平成15年10月16日取締役会決議)、さらに平成16年8月16日をもって1株を5株の割合で株式分割(平成16年5月26日開催の取締役会決議)を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

2. 当社が株式の分割及び調整前発行価額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により、付与株式数を調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{1株当たり調整前発行価額}}{\text{1株当たり調整後発行価額}}$$

3. 株式の分割及び調整前発行価額を下回る価額で新株を発行(転換社債又は優先株式の転換及び新株引受権証券による権利行使の場合を含まない)するときは、次の算式により、発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 付与対象者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することができる。なお、行使可能な株式数が1株の整数倍でない場合には、1株未満の端数を切り上げた数とする。

- ① 平成15年9月15日から平成16年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。  
② 平成16年9月1日から平成22年8月29日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

(2) 権利行使時において、付与対象者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。

(3) 付与対象者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

(4) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定めております。

② 旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権  
(平成14年9月30日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	12	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	720	720
新株予約権の行使時の払込金額(円)	11,000	11,000
新株予約権の行使期間	平成16年11月1日から 平成24年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,000 資本組入額 5,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成14年12月25日をもって1株を3株の割合で株式分割(平成14年11月28日取締役会決議)、平成15年11月18日をもって1株を4株の割合で株式分割(平成15年10月16日取締役会決議)、さらに平成16年8月16日をもって1株を5株の割合で株式分割(平成16年5月26日開催の取締役会決議)を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

2. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

3. 新株予約権行使時に払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

(1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使する事ができる。

① 平成16年11月1日から平成17年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。

② 平成17年9月1日から平成24年8月31日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。



- (2) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (4) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定めております。

(平成15年 7月22日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年 2月28日)
新株予約権の数 (個)	200	171
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	4,000	3,420
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	17,500	17,500
新株予約権の行使期間	平成17年 8月 1日から 平成25年 6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 17,500 資本組入額 8,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成15年11月18日をもって1株を4株の割合で株式分割(平成15年10月16日取締役会決議)、さらに平成16年8月16日をもって1株を5株の割合で株式分割(平成16年5月26日開催の取締役会決議)を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

2. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割 (又は併合) の比率

3. 新株予約権行使時に払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額 (以下、「払込価額」という。) に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

- (1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行 (新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。) を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- (3) 当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
  - (2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
  - (3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

(平成16年9月28日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	3,100	3,100
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,100	3,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	201,533	201,533
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

2. 新株予約権行使時に払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

(1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

3. 当該ストックオプションに係わる行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は以下の通りであります。

- (1) 平成16年10月1日に付与されたストックオプション
 

発行価格	201,533円
資本組入額	100,767円

(2) 平成17年4月1日に付与されたストックオプション

発行価格 156,700円

資本組入額 78,350円

4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

(平成17年9月27日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	980	980
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	980	980
新株予約権の行使時の払込金額(円)	105,973	同左
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 105,973 資本組入額 52,987	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

2. 新株予約権行使時に払込をすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込金額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込金額をそれぞれ調整します。

- (1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が調整前払込金額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

3. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。

(2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

(3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成14年12月25日 (注) 1	4,132	6,198	—	211,380	—	127,380
平成15年5月9日 (注) 2	270	6,468	47,250	258,630	47,250	174,630
平成15年11月4日 (注) 3	—	6,468	—	258,630	△100,000	74,630
平成15年11月18日 (注) 4	19,404	25,872	—	258,630	—	74,630
平成15年12月2日 (注) 5	1,585	27,457	13,975	272,605	—	74,630
平成16年2月16日 (注) 5	125	27,582	6,875	279,480	—	74,630
平成16年4月1日 (注) 6	2,000	29,582	382,500	661,980	566,100	640,730
平成16年8月16日 (注) 7	118,328	147,910	—	661,980	—	640,730
自平成16年7月1日 至平成17年6月30日 (注) 8	900	148,810	4,950	666,930	4,950	645,680
自平成17年7月1日 至平成17年12月31日 (注) 8	5,280	154,090	36,651	703,581	35,850	681,530
自平成18年1月1日 至平成18年12月31日 (注) 8	2,360	156,450	19,285	722,866	19,285	700,815

(注) 1. 株式分割 (1 : 3)

2. 有償第三者割当

発行価格 350,000円

資本組入額 175,000円

割当先 投資事業組合オリックス8号、あおぞらインベストメント一号投資事業有限責任組  
合、オリックス7号投資事業有限責任組合、みずほキャピタル株式会社、投資事業有  
限責任組合エムエイチシーシーアイティー式千

3. 欠損填補による資本準備金の取崩し

4. 株式分割 (1 : 4)

5. 新株引受権の行使による増加であります。

6. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 474,300円

資本組入額 191,250円

払込金総額 948,600千円

7. 株式分割 (1 : 5)

8. 新株予約権等の行使による増加であります。

なお、平成19年1月1日から平成19年2月28日までに新株予約権等の行使により、発行済株式総数残高は580株増加し157,030株となっており、それに伴い資本金は5,075千円、資本準備金は5,075千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

平成18年12月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	16	51	17	3	6,945	7,038	—
所有株式数 (株)	—	5,616	1,032	33,213	1,243	40	115,306	156,450	—
所有株式数の 割合(%)	—	3.59	0.66	21.23	0.79	0.03	73.7	100	—

## (6) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
石坂 信也	東京都渋谷区	33,780	21.59
株式会社ゴルフダイジェスト社	東京都港区新橋6-18-5	28,740	18.37
木村 玄一	東京都目黒区	13,900	8.88
木村 正浩	東京都港区	13,900	8.88
金田 武朗	東京都品川区	5,880	3.75
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,980	1.90
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	2,760	1.76
ジャフコ・エル式号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内)	2,309	1.47
ジャフコ・ジー8(ビー)号投 資事業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内)	2,309	1.47
ジャフコ・ジーシー1号投資事 業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内)	2,308	1.47
ジャフコ・ジー8(エー)号投 資事業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内)	2,308	1.47
計	—	111,174	71.06

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 156,450	156,450	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	156,450	—	—
総株主の議決権	—	156,450	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

① 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議によるもの

決議年月日	平成13年9月14日
付与対象者の区分及び人数	その他 1名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 有価証券報告書提出日の前月末現在を基準日として記載しております。なお、付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社元取締役1名(1,530株)となっております。

② 旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権によるもの

決議年月日	平成14年9月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 有価証券報告書提出日の前月末現在を基準日として記載しております。なお、付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社従業員2名(720株)となっております。



決議年月日	平成15年7月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 11名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 有価証券報告書提出日の前月末現在を基準日として記載しております。なお、付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社取締役2名(1,500株)、当社従業員11名(1,920株)となっております。

決議年月日	平成16年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 32名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 有価証券報告書提出日の前月末現在を基準日として記載しております。なお、付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社取締役3名(1,400株)当社従業員32名(1,700株)となっております。

決議年月日	平成17年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 39名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 有価証券報告書提出日の前月末現在を基準日として記載しております。なお、付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社取締役3名(300株)当社従業員39名(680株)となっております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】  
該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株式上場以来「持続的な成長拡大」をテーマに掲げております。このため、急激に変動する昨今の経済状況やその他の事業環境に柔軟に対応し、事業構造の改革を継続的に実施する必要性に鑑み、各期の利益状況、翌期以降の見通し、配当性向、設備投資等の内部資金需要等を基準として、配当方針を決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の利益配当金につきましては、当期の純損失や今後の事業展開等を勘案し、企業体質の強化と内部留保の更なる充実を図る必要があることから、誠に遺憾ながら引き続き無配にさせていただき、平成18年12月期末現在の当期末処分利益全額を次期に繰り越す方針であります。

## 4【株価の推移】

### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成17年12月	平成18年12月
最高(円)	—	1,660,000 □400,000	396,000	140,000	135,000
最低(円)	—	1,070,000 □350,000	106,000	84,500	40,050

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成16年4月1日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. □印は、平成15年11月18日付で普通株式1株につき4株の割合をもって行われた株式分割による権利落後の株価であります。

3. 第7期は、決算期変更に伴い平成17年7月1日から平成17年12月31日までの6ヶ月決算となっております。

### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	79,500	70,500	74,500	63,000	57,000	49,000
最低(円)	56,700	58,800	58,000	52,000	40,050	40,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
代表取締役社長	CEO	石坂 信也	昭和41年12月10日生	平成2年4月 三菱商事株式会社入社 平成11年6月 米国ハーバード大学MBA修了 平成12年5月 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン設立 代表取締役社長CEO就任（現任）	1 (注4)	33,780
取締役	CFO	玉井 邦昌	昭和41年5月5日生	平成2年4月 株式会社住友銀行（現：株式会社三井住友銀行）入行 平成12年1月 株式会社コナミコンピュータエンタテインメント東京（現コナミ株式会社に吸収合併）入社 平成14年7月 共同ピーアール株式会社入社 平成16年8月 当社入社 平成16年10月 当社執行役員CFO就任 平成17年9月 当社取締役CFO就任（現任）	1 (注4)	—
取締役		木村 玄一	昭和37年12月25日生	昭和61年4月 大日本印刷株式会社入社 平成7年11月 株式会社モーターマガジン社 代表取締役社長就任（現任） 平成9年11月 株式会社ゴルフダイジェスト社 代表取締役社長就任（現任） 平成10年2月 木村総業株式会社 代表取締役社長就任（現任） 平成12年5月 当社取締役就任（現任） 平成14年2月 東名観光開発株式会社 代表取締役社長就任（現任）	1 (注4)	13,900
取締役		本田 隆男	昭和8年1月1日生	昭和32年9月 日綿実業株式会社 （現：双日株式会社）入社 昭和47年7月 ソニー株式会社入社 昭和60年4月 ジョンソン株式会社入社 昭和61年2月 同社 代表取締役社長就任 平成12年6月 株式会社ちふれ化粧品 取締役就任 平成12年7月 株式会社コスモ・インタラクティブ 取締役就任 平成15年9月 当社監査役就任 平成16年9月 当社取締役（現任）	1 (注4)	—
取締役		木村 正浩	昭和41年5月23日生	平成元年4月 大昭和製紙株式会社 （現：日本製紙株式会社）入社 平成4年11月 株式会社ゴルフダイジェスト社 取締役就任（現任） 平成12年5月 当社取締役就任 平成16年9月 当社取締役就任（現任）	1 (注4)	13,900
取締役		橋岡 宏成	昭和42年1月23日生	平成3年4月 株式会社住友銀行 （現：株式会社三井住友銀行）入行 平成10年4月 弁護士登録 平成16年9月 当社取締役就任（現任）	1 (注4)	—
取締役		中神 康議	昭和39年3月25日生	昭和61年4月 アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー（現：アクセンチュア株式会社）入社 平成3年6月 米国カルフォルニア大学MBA修了 平成3年7月 株式会社コーポレイト ディレクション入社 平成16年9月 当社監査役就任 平成17年3月 あすかコーポレイトアドバイザー株式会社 代表取締役社長就任（現任） 平成19年3月 当社取締役就任（現任）	1 (注4)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
常勤監査役		渡邊 哲男	昭和21年4月20日生	昭和44年4月 株式会社東京銀行（現：株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成12年3月 社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター入社 平成12年12月 株式会社日本レジストリサービス取締役就任 平成18年10月 当社入社 平成19年3月 当社監査役就任（現任）	4 (注5)	—
監査役		村西 重孝	昭和14年8月16日生	昭和38年4月 三菱商事株式会社入社 平成11年9月 メモリーテック株式会社入社 平成14年9月 当社監査役就任（現任）	4 (注6)	—
監査役		上住 敬一	昭和44年10月6日生	平成4年10月 中央クーパース・アンド・ライブランド国際税務事務所（現：税理士法人プライスウォーターハウスクーパース）入所 平成8年4月 公認会計士 登録 平成9年1月 プライスウォーターハウスクーパースロスアンジェルス事務所入所 平成12年7月 Rojam Entertainment Holdings Limited（香港）入社 平成16年7月 ビズアドバイザーズ株式会社代表取締役社長（現任） 平成17年9月 当社監査役就任（現任）	4 (注7)	—
計						61,580

- (注) 1. 取締役木村玄一、本田隆男、木村正浩、橋岡宏成及び中神康議の5名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役村西重孝及び上住敬一の2名は、会社法第2条16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役木村玄一と取締役木村正浩は、兄弟であります。
4. 取締役の任期は、平成19年3月27日開催の定時株主総会から1年間であります。
5. 渡邊監査役の任期は、平成19年3月27日開催の定時株主総会から4年間であります。
6. 村西監査役の任期は、平成19年3月27日開催の定時株主総会から3年間であります。
7. 上住監査役の任期は、平成19年3月27日開催の定時株主総会から2年間であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

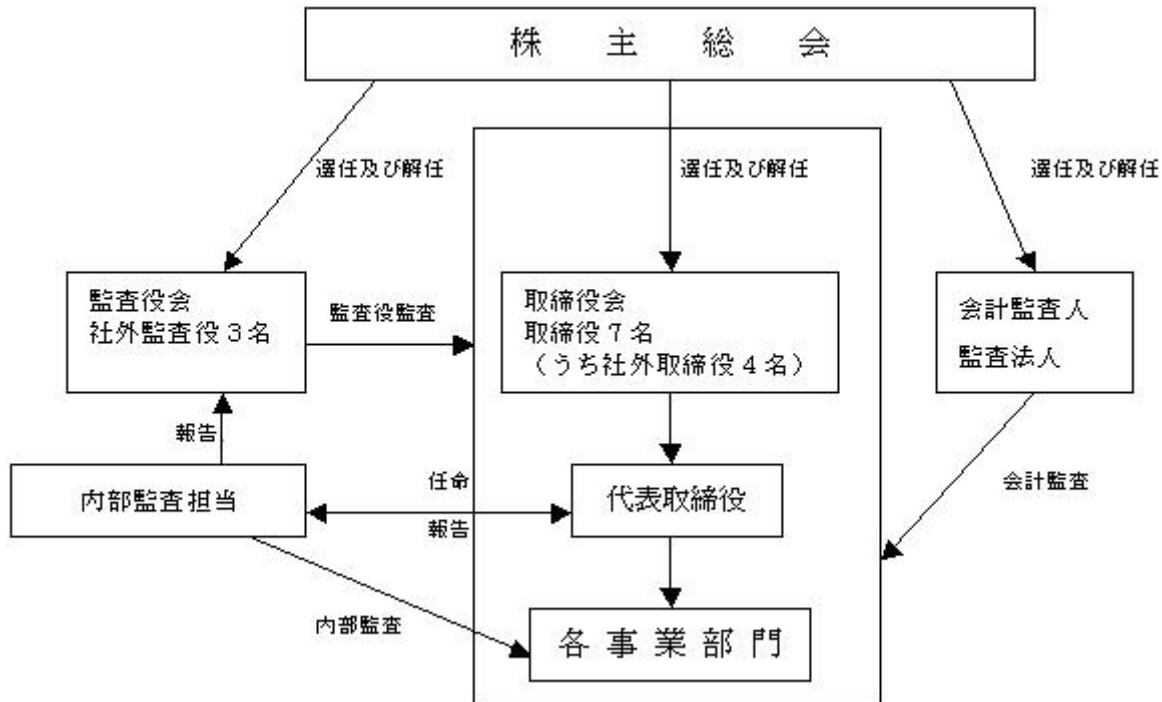
当社は、株主・投資家のみならず、社員や取引先等、全てのステークホルダーから正しく理解され、企業とステークホルダーとの間に生まれる信頼と共栄の関係を継続させることこそが、長期的に株主価値の最大化を実現するものと考えております。この意識を常に念頭に置き、全てのステークホルダーより信頼を得る企業を目指すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けております。

具体的には、経営の健全性、効率性及び透明性を高める観点より、経営の意思決定、業務執行・監督、さらには内部統制等について適切な体制を整備、構築し、必要な施策を実施しております。

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

(平成18年12月末現在)



当社は監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在、社外取締役を5名（うち弁護士1名）、社外監査役を3名選任しております。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役7名（うち社外取締役5名）で構成され、経営方針、その他の経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として運用されています。

取締役会規則に基づき、定時取締役会を月1回開催しており、社外取締役も出席します。また、取締役会には3名の監査役も出席し、業務の執行状況について、法令・定款に違反していないかどうかのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名により構成され、前述の取締役会への出席のほか、業務、財務の状況の調査等を通じて、取締役の業務執行についての監査を行っております。

また当社は、常勤取締役2名からなる会議を機動的に開催し、取締役会の決議事項及び重要事項について事前審議を行っております。

当社の内部統制につきましては、社内外の両視点からのチェック機能を有効に活かすべく、「会計監査」、「監査役監査」、「内部監査」の三様監査体制を構築いたしております。

#### ① 会計監査

会計監査は、証券取引法に基づく会計監査契約を監査法人トーマツと締結しており、取締役が作成した財務諸表等により、企業内容の適正性や財務諸表等の作成過程における内部統制の有効性等を評価し、財務諸表の適否に係る意見表明を行うといった通常の会計監査のほか、会計上の課題について随時指導を受けることにより、適切な開示に向けた会計処理の改善等に努めております。

② 監査役監査

監査役監査におきましては、前述のとおり常勤監査役1名及び非常勤監査役2名による取締役の職務執行状況の監査を、会計上の会計監査のみならず取締役の行為全般にわたり業務監査を行っており、究極的には株主をはじめとする全てのステークホルダーを保護すべく、常時適法性の確保に努めております。

③ 内部監査

内部監査につきましては、代表取締役に直接報告を行う内部監査担当責任者を2名指名し、内部監査規程に則って毎年度計画に基づき内部監査を実施しております。

(3) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役である木村玄一氏及び木村正浩氏は、それぞれ関係会社株式会社ゴルフダイジェスト社の代表取締役、常務取締役であり、営業取引関係及び資本関係があります。同じく社外取締役である本田隆男氏、橋岡宏成氏及び中神康議氏、社外監査役である渡邊哲男氏、村西重孝氏及び上住敬一氏においては、当社との間に利害関係はありません。

(4) 役員報酬について

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬

取締役を支払った報酬	48,000千円
監査役を支払った報酬	3,600千円
計	51,600千円

(5) 会計監査の状況

当社は、前述のとおり、証券取引法に基づく会計監査契約を監査法人トーマツと締結しております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりです。

① 業務を執行した公認会計士の氏名

監査法人トーマツ 猪瀬 忠彦 吉村 孝郎

(注) 提出会社の財務書類について監査関連業務を行っている監査年数は7年以内のため記載を省略しております。

② 監査業務等に係る補助者の構成

公認会計士 2名、会計士補 2名

(6) 監査報酬等の内容

監査法人トーマツと締結した 公認会計士法第2条第1項に 規定する業務に基づく報酬	12,000千円
計	12,000千円

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社は、平成17年9月27日定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を6月30日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、前事業年度は、平成17年7月1日から平成17年12月31日までの6ヶ月間となっております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）及び当事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		972,641		1,116,511	
2. 売掛金		594,860		701,252	
3. 商品		549,804		605,727	
4. 前払費用		16,774		27,748	
5. 繰延税金資産		55,633		83,359	
6. 未収還付法人税等		—		50,186	
7. その他		3,409		13,337	
貸倒引当金		△1,040		△607	
流動資産合計		2,192,083	81.9	2,597,516	76.0
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物付属設備		—		117,180	
(2) 工具器具備品		23,742		26,227	
減価償却累計額		12,664		27,680	
有形固定資産合計		11,077	0.4	115,727	3.3
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		178,806		156,147	
(2) その他		180		180	
無形固定資産合計		178,987	6.7	156,327	4.6
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		60,000		178,340	
(2) 破産更生債権等		3,324		2,968	
(3) 長期前払費用		2,166		1,050	
(4) 繰延税金資産		6,488		—	
(5) 敷金		21,935		166,139	
(6) 長期性預金		200,000		200,000	
(7) その他		4,084		4,084	
貸倒引当金		△3,324		△2,968	
投資その他の資産合計		294,674	11.0	549,613	16.1
固定資産合計		484,739	18.1	821,668	24.0
資産合計		2,676,822	100.0	3,419,185	100.0



区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		542,421		651,770	
2. 短期借入金		—		600,000	
3. 未払金		155,337		129,481	
4. 未払費用		84,146		100,304	
5. 未払法人税等		56,667		5,732	
6. 未払消費税等		18,902		11,422	
7. 前受金		9,352		6,022	
8. 預り金		25,098		21,862	
9. ポイント引当金		114,539		137,186	
流動負債合計		1,006,466	37.6	1,663,783	48.7
II 固定負債					
繰延税金負債		—		24,927	
固定負債合計		—	—	24,927	0.7
負債合計		1,006,466	37.6	1,688,710	49.4
(資本の部)					
I 資本金	※	703,581	26.3	—	—
II 資本剰余金					
資本準備金		681,530		—	
資本剰余金合計		681,530	25.5	—	—
III 利益剰余金					
当期末処分利益		285,245		—	
利益剰余金合計		285,245	10.6	—	—
資本合計		1,670,356	62.4	—	—
負債・資本合計		2,676,822	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—	722,866	21.1
2. 資本剰余金					
資本準備金		—		700,815	
資本剰余金合計			—	700,815	20.5
3. 利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—		265,378	
利益剰余金合計			—	265,378	7.8
株主資本合計			—	1,689,059	49.4
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差 額金			—	41,415	1.2
評価・換算差額等合計			—	41,415	1.2
純資産合計			—	1,730,475	50.6
負債純資産合計			—	3,419,185	100.0

(注) 平成17年12月期は、決算期変更に伴い6ヶ月決算となっております。

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高					
1. ゴルフ用品Eコマース事業		2,708,092		6,098,528	
2. ゴルフ場向けサービス事業		671,064		1,465,572	
3. メディア事業		226,180	3,605,338	470,105	8,034,206
			100.0		100.0
II 売上原価					
1. ゴルフ用品Eコマース事業原価					
(1) 商品期首たな卸高		450,841		549,804	
(2) 当期商品仕入高		2,270,128		5,024,269	
小計		2,720,969		5,574,074	
(3) 商品期末たな卸高		549,804		605,727	
合計		2,171,165		4,968,347	
(4) カード手数料		41,613		88,236	
ゴルフ用品Eコマース事業原価		2,212,778		5,056,584	
2. ゴルフ場向けサービス事業原価		14,183		54,550	
3. メディア事業原価		18,118	2,245,080	60,458	5,171,593
			62.3		64.4
売上総利益			1,360,257		2,862,613
			37.7		35.6
III 販売費及び一般管理費	※		1,242,410		2,835,375
			34.5		35.3
営業利益			117,846		27,237
			3.2		0.3
IV 営業外収益					
1. 受取利息		4,133		10,027	
2. その他		457	4,590	1,008	11,035
			0.2		0.1
V 営業外費用					
1. 支払利息		—		3,612	
2. 新株発行費		538		—	
3. 株式交付費		—		776	
4. 為替差損		645		—	
5. その他		2	1,186	169	4,557
			0.0		0.0
経常利益			121,250		33,716
			3.4		0.4
VI 特別損失					
1. 固定資産除却損		—		534	
2. リース解約損		—		16,757	
3. 事務所移転損失		—	—	32,665	49,956
			—		0.6
税引前当期純利益 (△純損失)			121,250		△16,240
			3.4		△0.2
法人税、住民税及び事業税		53,482		8,058	
過年度法人税等		—		20,302	
法人税等調整額		△3,200	50,282	△24,735	3,625
			1.4		0.0
当期純利益 (△純損失)			70,968		△19,866
			2.0		△0.2
前期繰越利益			214,276		—
当期末処分利益			285,245		—

(注) 平成17年12月期は、決算期変更に伴い6ヶ月決算となっております。

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
平成17年12月31日 残高 (千円)	703,581	681,530	285,245	1,670,356	—	—	1,670,356
事業年度中の変動額 (千円)							
新株の発行	19,285	19,285	—	38,570	—	—	38,570
当期純利益 (△純損失)	—	—	△19,866	△19,866	—	—	△19,866
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額) (千円)	—	—	—	—	41,415	41,415	41,415
事業年度中の変動額合計 (千円)	19,285	19,285	△19,866	18,703	41,415	41,415	60,118
平成18年12月31日 残高 (千円)	722,866	700,815	265,378	1,689,059	41,415	41,415	1,730,475

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益 (△純損失)		121,250	△16,240
減価償却費		19,923	62,522
長期前払費用償却		558	686
ポイント引当金の増加額		10,621	22,646
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		264	△788
受取利息及び受取配当金		△4,133	△10,027
支払利息		—	3,612
新株発行費		538	—
株式交付費		—	776
有形固定資産除却損		—	534
売上債権の増加額		△9,816	△106,036
たな卸資産の増加額		△98,963	△55,922
未収入金の増加額		△839	△60,172
前払費用の増加額		△293	△10,529
仕入債務の増加額 (△減少額)		△66,045	109,348
未払金の増加額 (△減少額)		37,426	△8,089
未払費用の増加額		26,650	15,516
未払消費税等の増加額 (△減少額)		18,902	△7,479
前受金の減少額		△15,469	△3,479
預り金の増加額 (△減少額)		10,894	△3,236
その他資産の減少額		756	615
その他負債の減少額		△2,282	△1,179
小計		49,940	△66,923
利息及び配当金の受取額		3,707	9,899
利息の支払額		—	△3,414
法人税等の支払額		△29,824	△77,967
営業活動によるキャッシュ・フロー		23,823	△138,406

		前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△2,693	△122,924
無形固定資産の取得による支出		△71,274	△39,888
投資有価証券の取得による支出		—	△48,500
定期預金の払戻による収入		—	200,000
定期預金の預入による支出		—	△200,000
敷金の戻入による収入		—	18,861
敷金の差入による支出		△1,321	△163,065
投資活動によるキャッシュ・フロー		△75,289	△355,517
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入による収入		—	600,000
株式の発行による収入		71,962	37,793
財務活動によるキャッシュ・フロー		71,962	637,793
IV 現金及び現金同等物の増加額		20,496	143,870
V 現金及び現金同等物の期首残高		952,144	972,641
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※	972,641	1,116,511

(注) 平成17年12月期は、決算期変更に伴い6ヶ月決算となっております。

## ⑤【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年3月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 当期末処分利益		285,245
II 次期繰越利益		285,245

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 時価のあるもの —————  (2) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 時価のあるもの 当事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）  (2) 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 先入先出法による原価法を採用しております。	商品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりとなっております。 工具器具備品 5～10年  (2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法  (3) 長期前払費用 均等償却	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりとなっております。 建物付属設備 10～21年 工具器具備品 3～10年  (2) 無形固定資産 同左  (3) 長期前払費用 同左
4. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用処理する方法によっております。  (2) 株式交付費 —————	(1) 新株発行費 —————  (2) 株式交付費 支出時に全額費用処理する方法によっております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。  (2) ポイント引当金 将来の「GDOポイント」の使用による販売促進費の発生に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対し見積り額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) ポイント引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左



項目	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

財務諸表作成の基本となる事項の変更

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計審議会基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	—————
—————	(純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第8号)を適用しております。なお、当事業年度末における従来の表示による資本の部の合計に相当する額は、1,730,475千円であります。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(損益計算書) 前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めておりましたが「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を越えたため区分掲示しました。 なお、前期における「為替差損」の金額は29千円であります。	(損益計算書) 前事業年度まで区分掲示しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。 なお、当事業年度における「為替差損」の金額は161千円であります。 前事業年度まで営業外費用の内訳としていた「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示しております。

注記事項  
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)
※授権株式数及び発行済株式総数	
授権株式数 普通株式 591,640株	
発行済株式総数 普通株式 154,090株	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																								
※販売費に属する費用のおおよその割合は30.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は70.0%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※販売費に属する費用のおおよその割合は23.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は76.7%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。																																								
<table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>28,475千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>22,800</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td>371,553</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>28,002</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>229,638</td></tr> <tr><td>システム運用費</td><td>66,721</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>19,923</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>584</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td>114,539</td></tr> </table>	広告宣伝費	28,475千円	役員報酬	22,800	従業員給与	371,553	業務委託費	28,002	販売促進費	229,638	システム運用費	66,721	減価償却費	19,923	貸倒引当金繰入額	584	ポイント引当金繰入額	114,539	<table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>81,450千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>51,600</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td>840,075</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>79,459</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>225,509</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>143,476</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>442,287</td></tr> <tr><td>システム運用費</td><td>173,049</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>62,522</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>952</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td>137,186</td></tr> </table>	広告宣伝費	81,450千円	役員報酬	51,600	従業員給与	840,075	業務委託費	79,459	地代家賃	225,509	賃借料	143,476	販売促進費	442,287	システム運用費	173,049	減価償却費	62,522	貸倒引当金繰入額	952	ポイント引当金繰入額	137,186
広告宣伝費	28,475千円																																								
役員報酬	22,800																																								
従業員給与	371,553																																								
業務委託費	28,002																																								
販売促進費	229,638																																								
システム運用費	66,721																																								
減価償却費	19,923																																								
貸倒引当金繰入額	584																																								
ポイント引当金繰入額	114,539																																								
広告宣伝費	81,450千円																																								
役員報酬	51,600																																								
従業員給与	840,075																																								
業務委託費	79,459																																								
地代家賃	225,509																																								
賃借料	143,476																																								
販売促進費	442,287																																								
システム運用費	173,049																																								
減価償却費	62,522																																								
貸倒引当金繰入額	952																																								
ポイント引当金繰入額	137,186																																								

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	154,090	2,360	—	156,450

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,360株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在) (千円)	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 972,641	現金及び預金勘定 1,116,511
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —
現金及び現金同等物 972,641	現金及び現金同等物 1,116,511

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)				当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	186,556	42,195	144,361	工具器具備品	261,802	81,841	179,961
ソフトウェア	177,020	28,555	148,465	ソフトウェア	300,753	69,937	230,815
合計	363,577	70,750	292,826	合計	562,555	151,778	410,777
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			69,202千円	1年内			106,322千円
1年超			227,054千円	1年超			311,609千円
合計			296,257千円	合計			417,932千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			36,202千円	支払リース料			101,757千円
減価償却費相当額			33,219千円	減価償却費相当額			93,765千円
支払利息相当額			4,733千円	支払利息相当額			12,040千円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
				(減損損失について)			
				リース資産に配分された減損損失はありません。			

## (有価証券関係)

## 1. 当事業年度(平成18年12月31日) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	48,500	118,340	69,840
合計	48,500	118,340	69,840

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前事業年度(平成17年12月31日)	当事業年度(平成18年12月31日)
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	60,000	60,000

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日）

当社は、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

当社は、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年8月29日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成13年9月14日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成14年9月30日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション①
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 2名	当社取締役 1名	当社取締役 1名 当社従業員 1名
ストック・オプション数 (注1)	額面普通株式 136株	額面普通株式 48株	普通株式 28株
付与日	平成12年9月5日	平成13年9月15日	平成14年10月1日
権利確定条件	(注2)	(注3)	(注4)
対象勤務期間	(注2)	(注3)	(注4)
権利行使期間	自 平成14年11月1日 至 平成22年8月29日	自 平成15年9月15日 至 平成22年8月29日	自 平成16年11月1日 至 平成24年8月31日
	平成14年9月30日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②	平成15年7月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション①	平成15年7月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②
付与対象者の区分及び数	当社従業員 2名	当社取締役 4名 当社従業員 14名	当社従業員 10名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 16株	普通株式 418株	普通株式 72株
付与日	平成15年2月28日	平成15年8月1日	平成16年1月23日
権利確定条件	(注5)	(注6)	(注6)
対象勤務期間	(注5)	自 平成15年8月1日 至 平成17年8月1日	自 平成16年1月23日 至 平成17年8月1日
権利行使期間	自 平成16年11月1日 至 平成24年8月31日	自 平成17年8月1日 至 平成25年6月30日	自 平成17年8月1日 至 平成25年6月30日
	平成16年9月28日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション①	平成16年9月28日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②	平成17年9月27日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 34名	当社従業員 10名	当社取締役 3名 当社従業員 48名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 3,860株	普通株式 520株	普通株式 1,155株
付与日	平成16年10月1日	平成17年4月1日	平成17年10月3日
権利確定条件	(注7)	(注7)	(注7)
対象勤務期間	自 平成16年8月1日 至 平成18年10月1日	自 平成17年4月1日 至 平成18年10月1日	自 平成17年10月3日 至 平成19年10月1日
権利行使期間	自 平成18年10月1日 至 平成26年6月30日	自 平成18年10月1日 至 平成26年6月30日	自 平成19年10月1日 至 平成27年6月30日

(注) 1. 当社は、平成14年12月25日付で普通株式1株につき3株の割合をもって、平成15年11月18日付で1株につき4株の割合をもって、さらに平成16年8月16日付で1株につき5株の割合をもって、株式分割を行っております。

なお、ストックオプション数は株式数に換算して記載しております。

2 (1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。

① 平成12年9月5日から平成14年11月1日まで勤務した者は、平成14年11月1日から平成15年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。

② 平成12年9月5日から平成15年9月1日まで勤務した者は、平成15年9月1日から平成22年8月29日までは、権利を付与された株式数の全てについて権利を行使することができる。

(2) 権利行使時において、権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により地位を喪失した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。

- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
  - (4) この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と当該付与対象者との間で締結する権利付与契約による。
- 3 (1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。
- ① 平成13年9月15日から平成15年9月15日まで勤務した者は、平成15年9月15日から平成16年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。
  - ② 平成13年9月15日から平成16年9月1日まで勤務した者は、平成16年9月1日から平成22年8月29日までは、権利を付与された株式数の全てについて権利を行使することができる。
- (2) 権利行使時において、権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により地位を喪失した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (4) この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と当該付与対象者との間で締結する権利付与契約による。
- 4 (1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。
- ① 平成14年10月1日から平成16年11月1日まで勤務した者は、平成16年11月1日から平成17年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。
  - ② 平成14年10月1日から平成17年9月1日まで勤務した者は、平成17年9月1日から平成24年8月31日までは、権利を付与された株式数の全てについて権利を行使することができる。
- (2) 権利行使時において、権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により地位を喪失した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (4) この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と当該付与対象者との間で締結する権利付与契約による。
- 5 (1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。
- ① 平成15年2月28日から平成16年11月1日まで勤務した者は、平成16年11月1日から平成17年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。
  - ② 平成15年2月28日から平成17年9月1日まで勤務した者は、平成17年9月1日から平成24年8月31日までは、権利を付与された株式数の全てについて権利を行使することができる。
- (2) 権利行使時において、権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により地位を喪失した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (4) この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び本取締役会議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 6 (1) 権利を付与された者は、権利行使期間中に、付与された権利の全部を行使することができる。
- (2) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により地位を喪失した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (4) この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び本取締役会議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 7 (1) 新株予約権の発行時において当社の取締役又は従業員であった新株予約権は、新株予約権の行使時において、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (3) この他、権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	平成12年8月29日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成13年9月14日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成14年9月30日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション①
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前事業年度末	0	1,530	300
権利確定	—	—	—
権利行使	0	0	300
失効	0	0	0
未行使残	0	1,530	0
	平成14年9月30日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②	平成15年7月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション①	平成15年7月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前事業年度末	840	4,940	1,000
権利確定	—	—	—
権利行使	120	1,660	280
失効	0	0	0
未行使残	720	3,280	720
	平成16年9月28日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション①	平成16年9月28日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②	平成17年9月27日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	3,200	480	1,135
付与	—	—	0
失効	400	180	155
権利確定	2,800	300	0
未確定残	—	—	980
権利確定後 (株)			
前事業年度末	—	—	—
権利確定	2,800	300	—
権利行使	0	0	—
失効	0	0	—
未行使残	2,800	300	—

## ② 単価情報

	平成12年8月29日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成13年9月14日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成14年9月30日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション①
権利行使価格 (円)		13,750	11,000
行使時平均株価 (円)	—	—	92,782
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—
	平成14年9月30日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②	平成15年7月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション①	平成15年7月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②
権利行使価格 (円)	11,000	17,500	17,500
行使時平均株価 (円)	101,850	106,618	97,911
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—
	平成16年9月28日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション①	平成16年9月28日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②	平成17年9月27日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	201,533	156,700	105,973
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—



## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)																																																				
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>① 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ポイント引当金繰入否認</td> <td style="text-align: right;">46,617</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">事業税未払計上</td> <td style="text-align: right;">5,292</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">427</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">3,295</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">55,633</td> </tr> </table> <p>② 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一括償却資産損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">196</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">455</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">5,836</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,488</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <p>当期は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の5%以下であるため、記載を省略しています。</p>	ポイント引当金繰入否認	46,617	事業税未払計上	5,292	貸倒引当金超過額	427	その他	3,295	繰延税金資産合計	55,633	一括償却資産損金算入限度超過額	196	貸倒引当金超過額	455	ソフトウェア減価償却超過額	5,836	繰延税金資産合計	6,488	<p>1. 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>① 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ポイント引当金繰入否認</td> <td style="text-align: right;">55,834</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">21,497</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">6,027</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">83,359</td> </tr> </table> <p>② 固定負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一括償却資産損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">274</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">554</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">2,668</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産（固定）の合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,497</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">28,424</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金負債（固定）の合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,424</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金負債（固定）の純額</td> <td style="text-align: right;">24,927</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.7(%)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費の損金不算入</td> <td style="text-align: right;">△10.4</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">△37.8</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">△13.7</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△1.1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△22.3</td> </tr> </table>	ポイント引当金繰入否認	55,834	繰越欠損金	21,497	その他	6,027	繰延税金資産合計	83,359	一括償却資産損金算入限度超過額	274	貸倒引当金超過額	554	ソフトウェア減価償却超過額	2,668	繰延税金資産（固定）の合計	3,497	その他有価証券評価差額金	28,424	繰延税金負債（固定）の合計	28,424	繰延税金負債（固定）の純額	24,927	法定実効税率 (調整)	40.7(%)	交際費の損金不算入	△10.4	住民税均等割	△37.8	過年度法人税等	△13.7	その他	△1.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△22.3
ポイント引当金繰入否認	46,617																																																				
事業税未払計上	5,292																																																				
貸倒引当金超過額	427																																																				
その他	3,295																																																				
繰延税金資産合計	55,633																																																				
一括償却資産損金算入限度超過額	196																																																				
貸倒引当金超過額	455																																																				
ソフトウェア減価償却超過額	5,836																																																				
繰延税金資産合計	6,488																																																				
ポイント引当金繰入否認	55,834																																																				
繰越欠損金	21,497																																																				
その他	6,027																																																				
繰延税金資産合計	83,359																																																				
一括償却資産損金算入限度超過額	274																																																				
貸倒引当金超過額	554																																																				
ソフトウェア減価償却超過額	2,668																																																				
繰延税金資産（固定）の合計	3,497																																																				
その他有価証券評価差額金	28,424																																																				
繰延税金負債（固定）の合計	28,424																																																				
繰延税金負債（固定）の純額	24,927																																																				
法定実効税率 (調整)	40.7(%)																																																				
交際費の損金不算入	△10.4																																																				
住民税均等割	△37.8																																																				
過年度法人税等	△13.7																																																				
その他	△1.1																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△22.3																																																				

## (持分法損益等)

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)

当社は、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社は、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	東名観光開発株式会社 (注) 3	東京都港区	12,500	ゴルフ場運営	なし	兼任 2名	予約及びASPサービスの販売	予約サービスの提供 (注) 1, 2	464	売掛金	103
								ASPサービスの提供 (注) 1, 2	600	売掛金	105

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引の内容につきましては、市場価格等を参考に決定しております。

3. 当社取締役 木村玄一が議決権の73.5%を直接保有しております。

当事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	東名観光開発株式会社 (注) 3	東京都港区	12,500	ゴルフ場運営	なし	兼任 2名	予約及びASPサービスの販売	予約サービスの提供 (注) 1, 2	1,124	売掛金	67
								ASPサービスの提供 (注) 1, 2	1,200	売掛金	105

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引の内容につきましては、市場価格等を参考に決定しております。

3. 当社取締役 木村玄一が議決権の73.5%を直接保有しております。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
1株当たり純資産額	10,840円13銭	1株当たり純資産額	11,060円88銭
1株当たり当期純利益金額	468円19銭	1株当たり当期純損失金額	127円40銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	440円67銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失の金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(△純損失)(千円)	70,968	△19,866
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(△純損失)(千円)	70,968	△19,866
期中平均株式数(株)	151,580	155,932
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	9,467	—
(うち新株予約権)(株)	(9,467)	(—)
希簿化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の目的となる株式の数4,815株)。	新株予約権2種類(新株予約権の目的となる株式の数4,080株)。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)								
<p>本店社屋の移転 平成18年2月23日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり当社本店社屋を移転いたしました。</p> <p>①新本店所在地 東京都港区虎ノ門三丁目4番8号</p> <p>②建物概要 賃貸借物件 面積 1,931.83㎡ (地上4階建)</p> <p>③賃貸借期間 平成18年2月28日から 平成23年2月28日まで</p> <p>④投資予定額</p> <table data-bbox="183 556 726 687"><tr><td>建物付属設備等</td><td>119百万円</td></tr><tr><td>ネットワーク・ソフトウェア等</td><td>38百万円</td></tr><tr><td>什器・備品その他</td><td>88百万円</td></tr><tr><td>保証金</td><td>160百万円</td></tr></table> <p>(注) 什器・備品その他については、大部分をリース契約締結予定。</p> <p>⑤移転日 平成18年3月6日</p>	建物付属設備等	119百万円	ネットワーク・ソフトウェア等	38百万円	什器・備品その他	88百万円	保証金	160百万円	
建物付属設備等	119百万円								
ネットワーク・ソフトウェア等	38百万円								
什器・備品その他	88百万円								
保証金	160百万円								

## ⑥【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株 式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	スポーツバンガード株式会社	300
		株式会社ビットアイル	194
計		494	178,340

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物付属設備	—	117,180	—	117,180	12,357	12,357	104,822
工具器具備品	23,742	5,743	3,258	26,227	15,323	5,382	10,904
有形固定資産計	23,742	122,924	3,258	143,408	27,680	17,740	115,727
無形固定資産							
ソフトウェア	207,309	22,122	—	229,431	73,284	44,782	156,147
その他	180	—	—	180	—	—	180
無形固定資産計	207,489	22,122	—	229,612	73,284	44,782	156,327
長期前払費用	6,097	—	430	5,666	4,616	686	1,050
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 建物付属設備の当期増加額117,180千円は全額、事務所移転に伴う工事・内装費用であります。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	600,000	1.0	6ヶ月
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	—	600,000	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,364	1,363	1,304	847	3,575
ポイント引当金	114,539	137,186	114,539	—	137,186

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	197
預金の種類	
普通預金	916,313
定期預金	200,000
小計	1,116,313
合計	1,116,511

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ジェーシービー	160,941
UFJニコス株式会社	121,506
株式会社ディーシーカード	35,740
株式会社JALカード	33,627
住商グローバル・ロジスティクス株式会社	32,651
その他	316,784
合計	701,252

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
594,860	7,447,363	7,340,970	701,252	91.3	31.76

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品

品名	金額 (千円)
販売用ゴルフ用品	599,859
試打クラブレンタル	5,868
合計	605,727

ニ. 長期性預金

内訳	金額 (千円)
定期預金	200,000
合計	200,000

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社ブリヂストンスポーツ東日本	99,331
朝日ゴルフ用品株式会社	40,622
株式会社ナイキジャパン	36,399
株式会社千代田	33,977
CLEVELAND GOLF ASIA, CO., LTD.	33,710
その他	407,728
合計	651,770

ロ. 未払金

相手先	金額 (千円)
KDD I 株式会社	10,791
三井物産株式会社	10,772
オリックス株式会社	6,648
テクノバン株式会社	5,730
株式会社トラフィックゲート	4,505
その他	91,032
合計	129,481

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	決算日の翌日から3ヶ月以内
基準日	6月30日 12月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	—————
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。(注)
株主に対する特典	6月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、GDOSHOP.comでの商品購入時又はGSTART提携ゴルフ場の一部で利用できる割引券(2,000円相当)を贈呈する。

(注) 平成19年3月27日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。  
当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和48年大蔵省令第5号）第3号様式 記載上の注意（49）eに規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第7期）（自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日）平成18年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第8期中）（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）平成18年9月15日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 3月28日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	猪瀬 忠彦	印
--------------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	吉村 孝郎	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成17年7月1日から平成17年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 3月27日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	猪瀬 忠彦	印
--------------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	吉村 孝郎	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。